



富士伊豆農業協同組合

2022 上半期経営状況のご案内

本冊子について

令和4年4月1日、静岡県東部地区8JAが合併し、JAふじ伊豆が誕生しました。合併にあたっては、JAなんすんを存続JAとして合併手続きを行っています。

したがって、本冊子のうち、令和4年3月末以前の実績については、JAなんすんの実績を記載しています。



1 JAの地域貢献

令和4年4月1日に東部地区8JAが合併し誕生したJAふじ伊豆は、「富士伊豆からつなぐ〜大地と地域と農業のみらい〜」の経営理念のもと、組合員や地域のみなさまに対し、安全・安心な農畜産物を提供するとともに、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて、総合事業を展開しています。

また、地域農業の振興をはじめ、さまざまな事業や活動を通じて、食と農を基軸とし地域に根ざした協同組合の確立をめざし、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

● 農業振興の取り組み

生産者組織の新作物・新技術導入等への助成を行う「あぐりチャレンジ事業」により、農家組合員の農業所得向上と生産基盤の強化に取り組んでいます。

また、スマート農業として農家組合員の作業効率化や負担軽減を図るため、ドローンによる肥料や農薬の散布に取り組んでいるほか、農業生産に関わるさまざまなデータの蓄積と分析により、農産物の品質向上や栽培の自動化・効率化を進める先端技術を生産現場に導入する取り組みを進めています。

農業に関する労働力斡旋の窓口となる「無料職業紹介所“あぐりキューピッド”」による求人・求職のマッチング支援や、障がいのある人に農業分野で活躍してもらう農福連携の取り組みにより、労働力の更なる確保や、農作業の繁忙期における人手不足解消の対策にも努めています。



■ スマート農業



■ 農福連携

● 食農教育の取り組み

将来を担う子どもたちへ食の大切さや農の役割について理解してもらうため、青壮年部や女性部が中心となり、田植えや稲刈り、さつまいもの収穫をはじめとする農業体験や、料理教室やお茶の入れ方講座、児童を対象としたあぐりスクールなどの食農教育活動を展開しています。

学校給食については、生産者と協力して地元農産物を積極的に提供するとともに、地元特産品に対する理解を深めてもらうため、生産者・JA職員による「特別授業」も実施しています。

また、保護者にも「保護者向け農業講座」を開催し、農業と地元特産品に関心を持ってもらうよう取り組んでいます。



■ 農業体験



■ 学校給食

2 農協法及び金融再生法に基づく開示債権（単体）

当JAの金融再生法の開示区分に基づく債権額は次のとおりです。
今後も厳格な自己査定を実施し、資産の健全化に努めていきます。

（単位：百万円）

債 権 区 分	令和4年3月末	令和4年9月末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	164	1,480	1,316
危 険 債 権	155	1,371	1,216
要 管 理 債 権	—	72	72
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	72	72
小 計	320	2,924	2,604
正 常 債 権	141,171	445,034	303,863
合 計	141,491	447,958	306,467

※百万円未満の端数は各項目ごと切り捨てのため、内訳と合計は一致しない場合があります。

- 注：1. 令和4年9月末の計数は、令和4年8月末を基準日として行った自己査定結果（債務者区分及び債権額）を基準としています。
2. 各債権の定義は次のとおりです。
- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 - ② 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 - ③ 要管理債権
 - ④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 - ④ 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 - ⑤ 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 - ⑥ 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

3 単体自己資本比率

当JAの自己資本比率は令和4年9月末15.86%程度と国内基準4%を大幅に上回る水準を維持しています。

令和4年3月末	令和4年9月末
13.24%	15.86%程度

注：1. 自己資本比率とは、貸出金等の総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の安全性、健全性等を表す代表的な指標です。国内のみで営業を行う金融機関には4%以上が求められています。

自己資本比率 =
$$\frac{\text{自己資本の額（出資金や利益準備金、積立金、剰余金などの合計額）} \times 100}{\text{リスク・アセット（当JAの所有する預金や貸出金、有価証券その他の資産にそれぞれ定められた一定のリスク・ウェイトを掛けて計算した総額）} + \text{オペレーショナル・リスク相当額を8％で除した額}}$$

2. 令和4年9月末の自己資本比率の算出にあたり、仮決算の当期剰余金は法人税等見込み額控除前の数値を使用しています。信用リスク・アセットの一部は、令和4年8月末を基準として行った資産自己査定結果に基づいて計算しています。また、オペレーショナル・リスク相当額は、直近決算における数値を使用しています。

4 主要勘定の状況

(単位：百万円)

項 目	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
貯 金	393,407	393,356	1,834,914
貸 出 金	141,549	141,413	447,963
預 金	227,628	224,251	1,236,775
有 価 証 券	30,956	34,391	171,930

注：令和3年9月末および令和4年9月末の残高は帳簿価格を、令和4年3月末の残高は貸借対照表計上額を表示しています。

5 有価証券等の時価情報

(単位：百万円)

項 目	令和4年3月末			令和4年9月末		
	帳簿価額	時 価	含み損益	帳簿価額	時 価	含み損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	令和4年3月末			令和4年9月末		
	取得原価	時 価	評価差額	取得原価	時 価	評価差額
その他有価証券	33,799	34,391	591	171,930	164,838	△ 7,092
株 式	333	341	7	3,312	3,179	△ 133
債 券	23,524	23,748	223	150,243	144,251	△ 5,992
その他	9,942	10,301	359	18,374	17,407	△ 966

※百万円未満の端数は各項目ごと切り捨てのため、内訳と合計は一致しない場合があります。

注：1. 満期保有目的の債券、その他有価証券で時価のあるものを表示しています。

2. その他有価証券には外部出資を含めて表示しています。

3. 令和4年3月末及び令和4年9月末の含み損益・評価差額は、各時点の帳簿価額・取得原価と時価との差額を表示しております。

4. 子会社・関連会社株式で時価のあるものはありません。